

広社協発第1699号  
平成30年2月1日

広島県福祉のまちづくり推進協議会 各会員 様

(社福) 広島県社会福祉協議会事務局長

( 総務課 )

[ 公印省略 ]

ヘルプマーク啓発ポスター・チラシの作成について

平素から、本会事業の推進に格別のご協力を賜り感謝申しあげます。

さて、本会では、配慮や援助を必要としている人が必要としている支援を行うことができるよう、このたびヘルプマーク啓発ポスター及びチラシを作成しました。

については、本マークの普及促進に向け、ご理解ご協力くださるようお願い申しあげます。

<問合せ先>

総務課 (担当 ; 坂原)

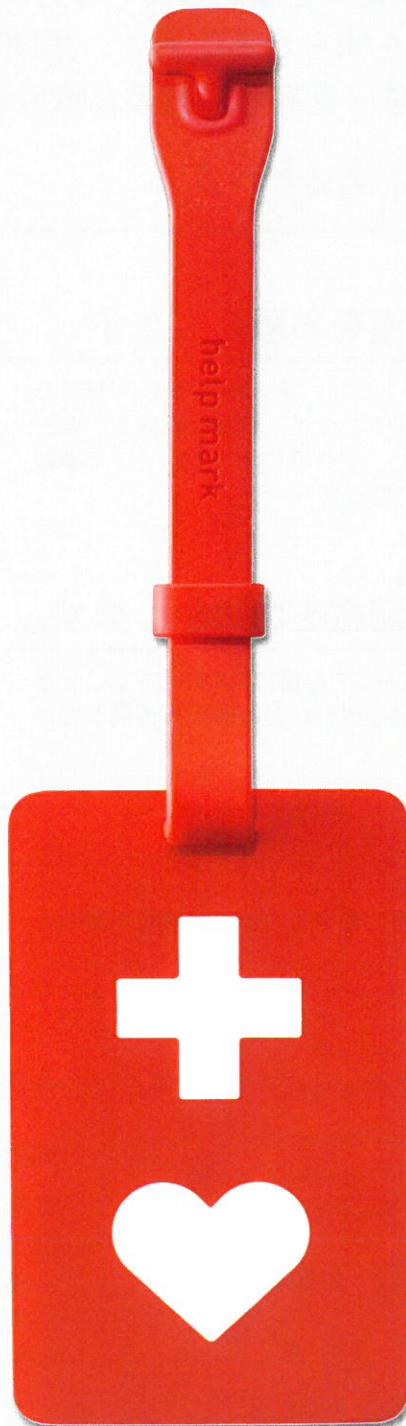
TEL 082-254-3411 FAX 082-252-2133





ヘルプマークを知っていますか？

**援助が必要な方のためのマークです。**



外見からは分からなくとも援助が必要な方がいます。

このマークを見かけたら、電車内で席をゆづる、困っているようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いします。

# 援助や配慮を必要としている方のための 「ヘルプマーク」の普及に取り組んでいます。

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなるよう「ヘルプマーク」を作成・配布し、普及に取り組んでいます。

## ♥ヘルプマークを見かけたら

 電車・バスの中で、  
席を譲るなどの配慮をお願いします。

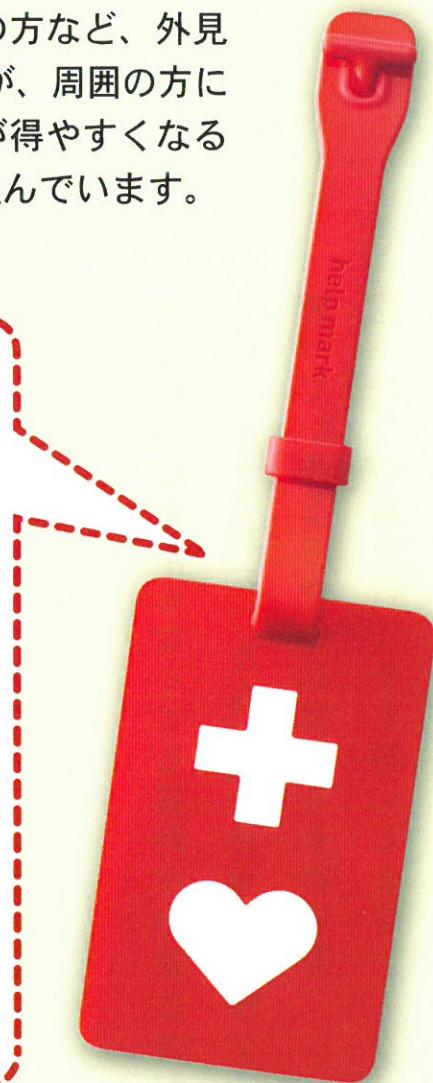
外見では健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な方がいます。援助や配慮を必要とする方が外見からは分からないため、優先席に座っていると不審な目で見られ、ストレスを受けることがあります。

 駅や商業施設等で、  
声をかけるなどの配慮をお願いします。

交通機関の事故等、突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な方や、立ち上がる、歩く、階段の昇降などの動作が困難な方がいます。

 災害時は、  
安全に避難するための支援をお願いします。

障害などにより、状況把握が難しい方、自力での迅速な避難が困難な方がいます。



## ♥ヘルプマーク(ストラップ)



カバンなど見えやすい場所につけます。付属のシールに名前、連絡先、必要とする支援などを記載しウラ面に貼り付ける事ができます。

## ♥ヘルプカード



緊急連絡先や必要な支援内容などが記載でき、日常場面で困ったとき、緊急時、災害時などに提示し、援助や配慮をお願いしやすくするカードです。

## ♥配布窓口

- 広島県健康福祉局障害者支援課
- 県内各市町の障害福祉担当課
- 広島県地方機関（西部厚生環境事務所、西部厚生環境事務所広島支所、西部厚生環境事務所呉支所、西部東厚生環境事務所、東部厚生環境事務所、東部厚生環境事務所福山支所、北部厚生環境事務所、総合精神保健福祉センター、身体障害者更生相談所）

○ご希望の方に無料で配布しています。○ご家族や代理人の方の受け取りも可能です。  
○身分証などの提示は不要です。○郵送での配布も可能です。○県内にお住まいの方に限ります。

お問い合わせ

 広島県健康福祉局 障害者支援課 ☎ 082-513-3157  
広島市中区基町10-52 ☐ fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp

詳しい使い方、入手方法は

広島県 ヘルプマーク

検索